

1 意見募集期間

令和6（2024）年2月5日（月曜日）から令和6（2024）年2月26日（月曜日）まで 22日間

2 資料の閲覧方法

- ・ 県ホームページに掲載
- ・ 病院局経営管理課、行政情報センター、各県民センター県民福祉課、県立図書館、県立中央病院、県立こころの医療センター及び県立こども病院での閲覧

3 寄せられた意見の概要

- (1) 意見提出者数 1名
- (2) 意見件数 2件

番号	意見（原文）	意見に対する県の考え方
1	原案12ページ 採算性等の面から民間医療機関では提供することが難しい 病院施設に歯科がない。他県には口腔歯科の専用の病院がある。県内はクリニックだけであって、短期間入院・手術で対処できる歯科治療は必要と思います。クリニックは審美・予防が中心となっており、重病的な治療できる病院がない。	県立中央病院では、2017年度から歯科口腔外科を開設し、一般の歯科診療所・クリニックでは対応困難な口腔外科疾患を対象とした手術を含む入院・外来診療を実施しております。
2	原案12ページ 項1において茨城県立医療大学付属病院、各看護専門学校との薄いようだが、同じ県立でもなぜ人材確保の為に尽力しないか疑問があるが。就職で県外に出されてしまうことが問題。可能な限り、県内で就業することを施策を練っていただきたい。 病院局と保健医療部は別組織であることから一本化することを願いたい。	県立3病院（中央病院、こころの医療センター、こども病院）では、県内の看護専門学校を含む看護師養成校の実習施設としての役割を果たしており、看護学生の受入を行っております。 また、看護師の教育プログラムの充実や認定看護師などの各種専門資格の取得支援等により、就職先として選んでもらえるよう取り組んでまいります。